

平成30年度海外向け札幌観光のPR番組制作及び放送業務に係る質問への回答について

	質問	回答
1	提案説明書4 予算規模については、上限が9,000千円とされていますが、前払い等の対応は可能でしょうか。	委託料については、業務完了後の支払いとなります。
2	提案説明書 5-(2) 放送時期について、平成30年12月31(月)以降の時期を提案することは可能でしょうか。	5-(2)のとおり、放送については平成30年12月31日(月)までの期間でご提案ください。
3	提案説明書 5-(3) 「札幌・北海道の観光情報及び現状を発信するという観点で番組を制作すること」との記載について、「北海道の観光情報」とは、情報の種類・対象エリアなどどのような想定をされておりますでしょうか。	観光情報については、5-(3)に記載のとおり、定山溪地区の情報を盛り込んでください。 その他は、情報の種類や対象エリア等について、内容を指定しているものはございません。
4	提案説明書 5-(3) 番組制作にあたり、市保有の既存動画データを共有いただき、制作素材の一部とさせていただきます事は可能でしょうか。	可能です。
5	提案説明書 5-(4) 放送する番組の尺に関して、最低何分以上というような制約はございますでしょうか。	お問い合わせのような制約は設けていません。
6	提案説明書 5-(4) 「制作した番組については、放送終了後も委託者が活用できるように権利関係を整理すること。」とありますが、番組の使用年数に目安はありますか。 タレントやモデル等を起用する場合、年数単位で見積もりが変わってくる可能性がありますので、どのくらいの年数にわたり使用の見込みなのかご回答ください。	使用年数の目安はございませんが、主な目的の一つとして、本市の観光PR時の活用を想定していることから、ある程度長期間の使用が見込まれます。
7	提案説明書 6 韓国、香港、台湾に関して、それぞれ類似の業務に係る企画競争が公募されていますが、同内容の企画提案を行うことは可能でしょうか。	それぞれ、地域ごとに別の企画競争となりますので、企画提案は別個に行ってください。 また、それぞれの企画提案に当たっては、6の内容とともに、5(3)に記載のとおり、各地域において影響力のあるキャストの活用等の観点も踏まえて行ってください。
8	提案説明書 6-(7) 見積の提出について、精算を行う際に認められない経費項目はありますか?	今回の業務に関しまして、委託料の精算は行いません。 なお、積算に当たりましては、8-(2)-キの内容をご確認ください。

	質問	回答
9	<p>提案説明書 8-(2)</p> <p>提出方法については、持参のみで郵送は認められないのでしょうか。</p>	<p>平成30年10月2日（火）付で訂正告示を行い、郵送も可の取扱いといたしました。提案説明書についても、該当部分を修正のうえ公開しておりますので、ご確認ください。</p>
10	<p>提案説明書 8-(2)</p> <p>ウ～オ及びキの書類は、カ企画提案書とひと綴り（カに含まれる項目として）提出してよろしいでしょうか。</p>	<p>ウ～オ及びキの書類について、カの項目としてひと綴りにてご提出いただいております。</p>
11	<p>提案説明書 8-(2)-イ、9-(1)-ア、9-(3)</p> <p>「上記8(5)」や「8 参加資格要件」と記載されているのは、それぞれ「7 参加資格要件」を指すものという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>誤記失礼いたしました。</p> <p>ご指摘のとおり、「7 参加資格要件」を指すものとして取り扱ってください。なお、提案説明書の該当部分を修正のうえ公開しておりますので、ご確認ください。</p>
12	<p>提案説明書14-(1)</p> <p>受託者は札幌市に著作権を譲渡することとされていますが、5(4)では「放送終了後も委託者が活用できるよう権利関係等を整理すること」とされています。これらの趣旨としては、札幌市として必要な無償利用を可能とすることを求めているものと理解して差し支えないでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p> <p>なお、趣旨を明確にするため、提案説明書の該当部分を修正のうえ公開しておりますので、ご確認ください。</p>